

「第6回北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議」 次第

〔 令和4年4月22日（金）13:00～
テレビ会議室 〕

1 開 会

2 協議事項

（1）防疫措置の実施状況について

（2）対応状況について

（3）今後の対応について

（4）その他

3 本部長からの指示事項

4 閉 会

高病原性鳥インフルエンザ防疫措置の中断の経過について

○ 白老町農場〈農場防疫措置状況〉

1 防疫措置の中断

- 20日（水）に埋却地でガスの噴出を確認。
- 同日23時30分から全ての作業を中断。
- 白老町消防本部に調査を依頼し、硫化水素であることを確認。
- 周囲への影響や作業員の健康状態に異常は確認されていない。

2 早期再開に向けた対策の検討

- 新たな埋却地として、農場近隣に代替地を確保済

⇒ 21日（木）23：30～作業再開

（職員の健康管理及び定期的なモニタリングを実施）



※旧埋却地の作業状況（中断前）

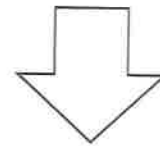
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置の実施状況

資料 2 - 1

1 白老町農場 〈農場防疫措置状況〉

月 日	時間	殺処分（累計）	時間	埋却（累計）	実施体制（単位：人）			
					道	国・市町村・農協	自衛隊	計
4月 16日 (土)	10:40	疑似患畜の決定			約360	約30	約160	約550
	10:55	殺処分開始	10:30	埋却地の決定・掘削				
	12:00	殺処分数 3,000羽	14:00	掘削完了（3本/90, 70, 50m）				
	18:00	25,150羽		14:00～フレコンバック投入開始				
	24:00	78,873羽						
4月 17日 (日)	6:00	105,592羽	9:00	フレコン 753個 投入延長 35/278m：13%	約360	約50	約160	約570
	12:00	146,689羽	12:00	1,057個 51/278m：18%				
	18:00	192,772羽	18:00	1,514個 60/278m：22%				
	24:00	237,253羽	24:00	1,809個 70/278m：25%				
4月 18日 (月)	6:00	250,173羽	7:00	1,970個 70/278m：25%	約360	約40	約160	約560
	12:00	263,973羽	12:00	2,039個 70/278m：25%				
	18:00	304,263羽	20:00	2,356個 70/278m：25%				
	24:00	341,097羽	23:00	2,445個 70/278m：25%				
4月 19日 (火)	6:00	341,097羽	7:00	2,855個 77/278m：28%	約360	約50	0	約410
	12:00	362,737羽	10:00	2,892個 77/278m：28%				
	18:00	378,057羽	18:00	3,128個 83/278m：30%				
	24:00	398,406羽	22:00	3,293個 84/278m：30%				

※ 4月16日(土) 10時40分 移動制限区域(3km), 搬出制限区域(3～10km) 設定
 ※ 4月16日(土) 12時00分 消毒ポイント稼働開始(4箇所)



高病原性鳥インフルエンザ防疫措置の実施状況

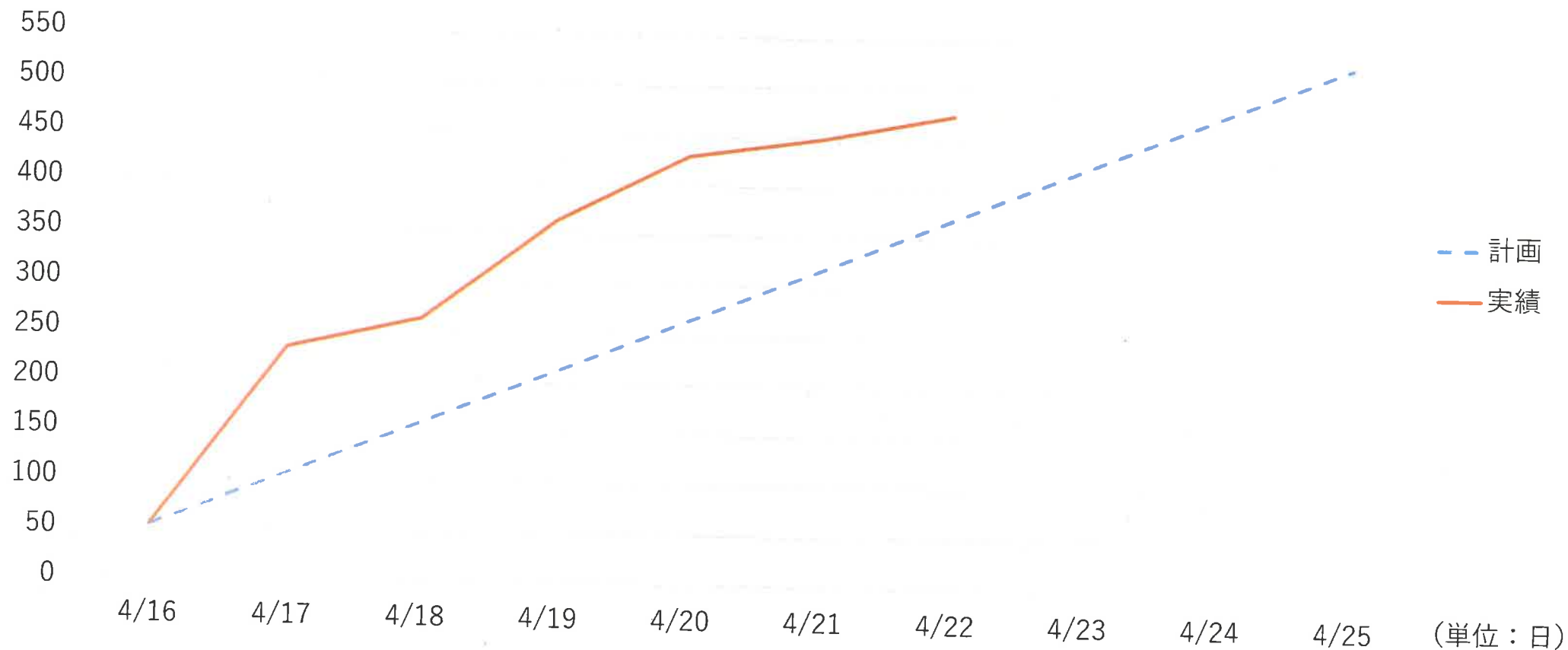
1 白老町農場 〈農場防疫措置状況〉

月 日	時間	殺処分（累計）	時間	埋却（累計）	実施体制（単位：人）			
					道	国・市町村・農協	自衛隊	計
4月 20日 (水)	6:00	411,386羽	7:00	フレコン 3,491個 投入延長 91/278m : 33%	2 本 目	約360	約50	0
	12:00	429,906羽	12:00	3,613個 96/278m : 35%				
	18:00	444,906羽	18:00	3,760個 98/278m : 35%				
	24:00	449,216羽	24:00	3,760個 98/278m : 35%				
4月 21日 (木)	6:00	449,216羽	9:00	3,760個 98/278m : 35%	3 本 目	約360	約50	0
	12:00	449,216羽	12:00	3,760個 98/278m : 35%				
	18:00	449,216羽	18:00	3,760個 98/278m : 35%				
	24:00	449,216羽	24:00	3,921個 105/278m : 38%				
4月 22日 (金)	6:00	469,126羽	6:00	4,339個 125/278m : 45%	3 本 目	約360	約50	0
	10:00	474,896羽	10:00	4,539個 135/278m : 49%				

※ 飼養羽数 約52万羽（進捗約91%）

(単位：千羽)

白老町の農場における殺処分羽数



白老町農場における作業進捗状況

(4月22日(金)10:00現在)

資料3

ー 農場入口 ー

		殺処分(進捗割合)	清掃・消毒
10号鶏舎	約7.1万羽	作業中(4割)	未着手
11号鶏舎	約6.9万羽	作業中(9割)	未着手
12号鶏舎	約7.2万羽	作業中(9割)	未着手
13号鶏舎	約7.0万羽 【自衛隊に殺処分作業を要請】	終了	作業中
14号鶏舎	約6.6万羽 【自衛隊に殺処分作業を要請】	終了	作業中
15号鶏舎	約7.1万羽 【自衛隊に殺処分作業を要請】	終了	作業中
倉庫			
17号鶏舎	約3.4万羽	終了	作業中
18号鶏舎	約6.8万羽	終了	作業中

＜埋却作業の進捗状況＞

- ・埋却済 135m/278m
- ・進捗率 49%

食品関連事業者等への影響把握と対応について

資料 4

令和 4 年 4 月 22 日
経済部・農政部

1 食品関連事業者等への影響の把握（経済部）

■ 業界団体への影響調査の実施

消費者の買い控えや販売の現状、今後の懸念事項などについてヒアリング調査を実施
(4月19日～20日)

【調査対象】

主な流通・食品加工・商工・観光関連団体等

【調査結果】

現時点では、特に鶏卵や鶏肉の販売等への影響は見られず、特段の対応の予定はないとの回答が大半。

一部の流通関係団体では、今後の価格上昇を懸念するとともに、風評被害対策のため、正確な情報の発信について対応を求める意見があった。

2 食品関連事業者等への働きかけ（経済部・農政部）

■ 業界団体等を通じた情報提供と要請

道のHPによる情報提供の取組などのお知らせ、正確な情報に基づいた対応の要請を文書により実施
(4月20日発出)

【送付先】

- ・北海道貿易物産振興会
- ・北海道食品産業協議会
- ・北海道食肉事業協同組合連合会
- ・食クラスター連携協議体（道経連）など 64団体

【内容】

- ・道は、今後とも正確・迅速な情報提供（HP等）、感染の拡大防止に努める。
- ・鶏肉や鶏卵を食べることにより、人に感染することはない。
- ・感染した鶏肉等が市場に出回ることはない。
- ・正確な情報に基づいた対応をお願いする。

鶏肉 と 卵 は 安全



?

鳥インフルエンザが発生したけど、
鶏肉や卵を食べても大丈夫？

この度、道内で高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、**鶏肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザに感染することはありません！！**

[参考] 内閣府食品安全委員会HP:

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html



道産の鶏肉・卵
を食べて、
養鶏農家の
皆さんを
応援願います。

北海道農政部

発生農場等への支援対策について

資料 6

令和 4 年 4 月 22 日
農政部生産振興局畜産振興課

1 家畜伝染病予防法による手当金・交付金（農政部）

○殺処分家きんに対する手当金及び特別手当金

【手当金】

- ・患畜（検査した鶏） 評価額の 1 / 3
- ・疑似患畜（殺処分した鶏） 評価額の 4 / 5

【特別手当金】

- ・患畜（検査した鶏） 評価額の 2 / 3
- ・疑似患畜（殺処分した鶏） 評価額の 1 / 5

※手当金と特別手当金により評価額の 10 / 10 を補償

○農家への支援措置

- ・移動及び搬出制限農家を対象に売上げ減少額又は飼料費・保管費・輸送費等の増加額を国(1/2)と道(1/2)で全額交付

※交付金及び農家への支援措置に道が負担した場合、その経費の 4 / 5 を特別交付税措置

2 家畜防疫互助事業の窓口（農政部）

○経営支援互助金

- ・発生農場が新たに鶏を導入し、経営を再建する場合、経営支援互助金を交付

【企業型】

採卵鶏（成鶏）970円／羽 （育成）450円／羽

※生産者自らが積立てを行い、発生農場の経営再建を相互に支援する仕組みに国が支援

3 金融相談窓口の設置（農政部）

- 日本政策金融公庫が「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」を設置